



平成23年4月27日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

当社子会社における損害賠償請求訴訟について 一部和解による解決に関するお知らせ

平成20年12月16日付「当社子会社における訴訟提起に関するお知らせ」にてお知らせしておりました当社の子会社、株式会社ショーワコーポレーション（以下、「ショーワコーポレーション」という。）が提起しておりました損害賠償請求訴訟について、以下の通り一部和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

ショーワコーポレーションは、新規事業である外国乗用車の販売を開始するにあたり、当社から13億3000万円の融資を受け、仕入代金に充当いたしました。

しかしながら、ショーワコーポレーションは、外国乗用車の販売を実施することはできず、これらの仕入代金として拠出した資金が未回収となったことから、これらに関与しておりましたアップルインターナショナル株式会社、久保和喜、VTホールディングス株式会社、高橋一穂、株式会社アイ・エム自販、陳惠元（以上、6名）に対し、平成20年12月11日付にて、13億7012万円4138円の損害賠償請求をする民事訴訟を、東京地方裁判所に提起いたしました。

当社は、これまで裁判を継続してまいりましたが、本件の関与の度合いから、VTホールディングス株式会社、高橋一穂（以上、2名）とは、一定条件で和解を行い、残りについて引き続き損害賠償を迫及していくことが得策であると考え和解に至ったものであります。

以上の通りでありますので、VTホールディングス、高橋一穂を除き、残りの損害賠償請求訴訟は継続して参ります。

2. 和解の相手方

(1) VTホールディングス株式会社

① 名 称	VTホールディングス株式会社
② 所 在 地	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋一穂

(2) 高橋一穂

① 名 称	高橋一穂
② 所 在 地	愛知県名古屋市瑞穂区松栄町
③ 代表者の役職・氏名	—

3. 今後の見通し

今回の和解により、会社の業績に与える業績は軽微であります。

又、この度VTホールディングス株式会社及び高橋一穂とは和解いたしましたが、ショーワコーポレーションは、引き続き賠償請求訴訟は継続し、損害額の回収に全力を尽くします。

以 上